

第3回 肝属川水系学識者懇談会 議事概要

日時：平成24年1月25日（水） 13：00～14：30

場所：国土交通省大隅河川国道事務所会議室

出席：（委員）疋田委員、山内委員、坂元委員、四宮委員、石田尾委員、隈元委員
中山委員、泉委員

（事務局）国土交通省 大隅河川国道事務所

1．議事

（1）懇談会を踏まえた委員意見の原案への反映結果について（報告）

・事務局より「懇談会を踏まえた委員意見の原案への反映結果（資料-2）」について報告を行った。

（特段の意見なし）

（2）聴取した関係住民等意見の案への反映結果について（報告・質疑）

・事務局より「聴取した関係住民等意見の案への反映結果について（資料-3）」について説明を行った。

（主な意見等）

資料-3-1の8頁の津波対策について、地震予報や津波予報は気象台が発表することから、“気象台と連携して”という文言が入っていれば、より理解しやすいのではないか。また、東日本大震災を踏まえた法律に基づく必要な措置とは、どのようなことをやるのか分かり易くする工夫が必要ではないか。

気象台に限らず色々な関係機関と連携しながら今後対応していくことになるので、表現の仕方については、これを踏まえて考えさせていただきたい。また、法律に基づいてやっていく対策は、ハード、ソフトを含めた総合的な内容になることが想定されることから、具体的にイメージしやすいような表現に出来ないか検討する。

資料-3-1の23頁に掲載されているヘリコプターの写真は、国土交通省のものなのか。

国土交通省九州地方整備局が所有するヘリコプターである。

資料-3-1の31頁写真タイトルに書いてある河川の距離標について、3k900という表記をしているが、3.9kmと書いた方が住民にとってわかりやすいのではないか。距離標の表記の仕方については、k と書いてあったり / と書いてあったりと整合がとれていない箇所があることから、これも踏まえてわかりやすい表記の仕方に統一する。

資料-3-1の15頁の「降雨時に悪臭がする」という住民意見にもあるように、降雨時等に汚物を流すなどの行為が肝属川の水質を悪くしていると思う。よって、肝属川へ流れ込む汚濁負荷量を軽減させるためにも今後は国が中心となって、関係行政や事業者との連携及び住民の協力を大事にしながら対応を図っていく必要がある。

今年度、清流ルネッサンス の中間評価年であったことから各機関の取り組み施策等を見

直したところであり、その中で取り組み体制としても各機関の役割分担を再度明確にして、水質改善効果を毎年モニタリングしながら、定期的に会議を開催してフォローアップを行っていくような仕組みを作ったところである。

資料 - 3 - 1 の 28 頁に「関係住民」という言葉が出てくるが、関係住民だけでは N P O のように特定された限られた団体のような感じがするので、地域住民とした方が、地域が主体的に取り組んでいくというようなイメージを描きやすいのではないかと。関係住民と書いているのは、特定の者を意識しているわけではなくて、法律的な言葉として使っている。全体を見て、地域住民と書いた方がよいか再検討したい。

資料 - 3 - 1 の 28 頁に「住民ひとりひとり」という言葉が出てくるが、「一人ひとり」と書くのが普通である。
ご指摘を踏まえ、修正したい。

資料 - 3 - 1 の 16 頁に出てくる 3 号排水路と 5 号排水路といった排水路は、鹿屋市が管理しているものなのか。もし、そうであれば、適切に維持管理を行っていくと国が言うのはおかしくないか。

3 号排水路、5 号排水路について、排水路自体は国では管理していないが、出口に設置しているひも状接触材による簡易浄化は国が設置していることから、これについては国が維持管理していくこととしている。

(3) 肝属川水系の河川整備に係る事業評価について (説明・質疑)

- ・事務局より「肝属川水系の河川整備に係る事業評価について (資料-4)」説明を行った。
(本件については、了承された。委員からの特段の意見はなし)

注) 上記 は委員の意見、 は事務局の発言